

平成 16 年 7 月 21 日
保 健 福 祉 局
(担当 長寿社会部長寿福祉課 222-3406)

敬老乗車証はお近くの郵便局でお手元に

～申請・交付の方法が変わります～

本年 9 月に実施する一斉更新から、70 歳以上の高齢者のうち、敬老乗車証の交付を希望される方には、市内に 219 局ある郵便局において新しい敬老乗車証を次のとおり交付することとしますので、お知らせします。

また、申請意思確認の機会を 1 年に 1 回確保するため、この 9 月の一斉更新分から、敬老乗車証の有効期間を 1 年（現行は 2 年）にすることとします。

1 申請から交付までの流れ

① 申請書、「更新のお知らせ」の送付（郵送）

黄緑色の封筒に入ったものを対象者の方へ 8 月初旬に郵送。

② 申請書の提出（市役所へ郵送）

交付を希望される方は、平成 16 年 8 月 20 日（金）までに（民営バス敬老乗車証を選択できる一部地域は平成 16 年 8 月 13 日（金）までに）①で送付した申請書を市役所に提出（料金受取人払の郵便）。

③ 引換券の送付（郵送）

引換券（別紙（フジ色の封筒）参照）を申請書を提出していただいた方へ 9 月初旬に郵送。

④ 引換券を郵便局へ提出

交付を希望される方は、お近くの郵便局（市内の 219 局どこでも可）に現在使用している敬老乗車証及び引換券を提出。

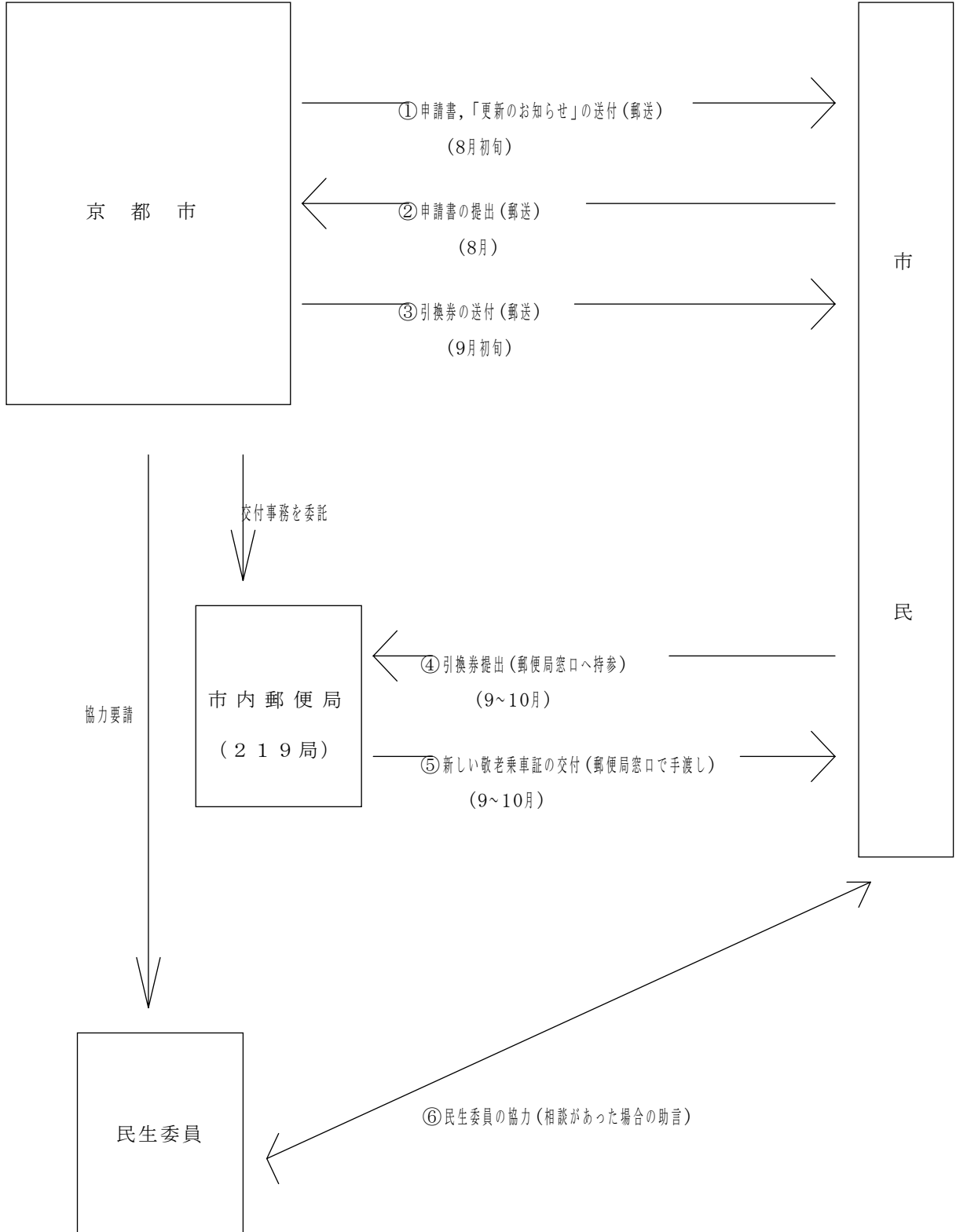
⑤ 新しい敬老乗車証を交付

④の郵便局窓口において、現在使用している敬老乗車証及び引換券と交換で、新しい敬老乗車証（有効期限が平成 17 年 9 月 30 日のもの）を交付。

⑥ 民生委員の協力

本制度の変更によって生じる市民からの問い合わせ等に対し助言をしていただくなどの協力を得ることとします。

敬老乗車証の更新方法



2 民生委員の協力について

これまでは、民生委員の多大な協力を得て、2年に1回の敬老乗車証の更新時期（前回：平成14年度）に、個々の対象者に民生委員から直接手渡しで配付してきたところです。民生委員には、その機会を捉えて、担当区域の高齢者の近況の把握や生活相談にも応じていただけていました。

今年度は、敬老乗車証の更新に際して、交付方法の変更に伴う市民からの問い合わせ等に対し助言をしていただくなどの協力を得ることとしています。

3 郵便局まで遠距離地域の対応

市バスが運行していない地域の中には、最寄りの郵便局までの距離が遠く、敬老乗車証の更新手続きに支障を来すことが考えられる地域が存在します。当該地域に対しては、郵便局での交付ではなく、所轄する福祉事務所から申請者宅に対して、配達記録郵便により、9月下旬に新しい敬老乗車証を郵送することとします。この取扱いを行うのは、北部山間地域などの地域で、約500名の方が対象となります。

（参考）制度概要

◎制度の趣旨

長年にわたり、社会に貢献してこられた高齢者の皆様に敬老の意を表するとともに、様々な社会活動に参加して、生きがいを高めていただくことを目的に、市内在住の70歳以上の方で希望される方に交付しているもの。なお、本市の市バスが運行していない特定の地域に居住する者に対しては「民営バス敬老乗車証」も選択できることとしている。

(1) 市バス・地下鉄敬老乗車証

市内に居住する70歳以上の者に対して、本市の市バス・地下鉄の運賃を無料の取扱いとする。

（事業開始）	昭和48年11月
（有効期限）	2年間（平成16年9月に実施する一斉更新からは1年間）
（16年度予算額）	4,250,000千円
（15年4月1日現在の交付人数）	151,185人

(2) 岩倉・大原等洛北地域の取扱い

地下鉄烏丸線の国際会館駅までの延伸に伴う市バスの撤退により、岩倉・大原等洛北地域を運行する京都バスに乗車する場合、市バス・地下鉄敬老乗車証と同様の取扱いを行う。交通局への操出金に準じた積算により、京都バスへ補助金を交付する。

（事業開始）	平成9年6月4日
（16年度予算額）	140,043千円
（15年4月1日現在の交付人数）	5,427人（(1)151,185人の内数）

(3) 山科・醍醐等地域の取扱い

地下鉄東西線の開業に伴う市バスの撤退により、山科・醍醐等地域を運行する京阪バスに乗車する場合、市バス・地下鉄敬老・福祉乗車証と同様の取扱いを行う。
交通局への繰出金に準じた積算により、京阪バスへ補助金を交付する。

(事業開始) 平成9年10月12日
(16年度予算額) 486,756千円
(15年4月1日現在の交付人数) 18,863人 ((1)151,185人の内数)

(4) 民営バス敬老乗車証

市内に居住する70歳以上の者で、本市の市バスが運行していない特定の地域に居住する者に対して、その地域を運行する民営バスの料金を無料の取扱いとする。「市バス・地下鉄敬老乗車証」との重複交付は不可。いずれか一方を選択する。

(事業開始) 昭和57年4月
(有効期限) 2年間(平成16年9月に実施する一斉更新からは1年間)
(16年度予算額) 92,878千円
(15年4月1日現在の交付人数) 1,217人
(選択制対象地域)

北 区 中川・小野郷・雲ヶ畑学区等
左京区 花脊・広河原・久多・鞍馬・静市学区等
右京区 宕陰学区等
西京区 大枝・大原野学区の一部
伏見区 向島学区等

* 下線部が配達記録郵便により新しい敬老乗車証を郵送する地域です。(「3」参照)

(対象バス会社名)

京都バス・西日本JRバス・京都交通・京阪シティバス
近鉄バス・京阪宇治バス・阪急バス・京阪バス

	制 度 名	15年4月1日 現在の交付人数	16年度予算額
(1)+(2)+(3)	市バス・地下鉄敬老乗車証制度	151,185人	4,876,799千円
(4)	民営バス敬老乗車証制度	1,217人	92,878千円
	合 計	152,402人	4,969,677千円